

報道関係者 各位

令和7年7月23日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 足立 昌宏

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	有限会社 マルタカ工業
	所在地	名古屋市西区十方町118
	代表者氏名	高桑 昌樹 (たかくわ まさき)
	事業の概要	金属製品製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	16,099,512円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和7年5月22日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 (自主申告)